

令和7年度（2025年度）第1回宝塚市男女共同参画推進審議会 会議概要

1 日 時 令和7年（2025年）8月25日（月） 午前10時～12時

2 場 所 宝塚市役所 3A会議室（zoom会議）

3 出席者

（1）出席委員 委員10名中9名出席

大束委員 河原委員 久保委員 澤田委員 杉山委員

中村委員 福島委員 正木委員 安原委員

（2）事務局

総務部長 人権平和担当次長 人権平和・男女共同参画課長

人権平和・男女共同参画課係長 人権平和・男女共同参画課係員

（3）その他

指定管理者所長

4 全体進行

市長あいさつ

委員自己紹介

会長、副会長選任

事務局より会長に中村委員、副会長に正木委員という提案を行ったところ、全員一致で承認された。

市長から諮問

会議の成立について（委員の過半数が出席）

傍聴者について（傍聴希望者なし）

5 審議事項等

（1）宝塚市における女性の公職状況（令和7年（2025年）4月1日現在）について（報告）

（2）第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について

（3）第3次宝塚市男女共同参画プラン策定について

6 主な意見等

（1）宝塚市における女性の公職状況（令和7年（2025年）4月1日現在）

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 固定資産評価審査委員会は、不動産鑑定士と建築士と弁護士等で構成されるが、女性が入っていない。任期が3年だが、改選しても女性が増えないのか。

個人情報に関して、個人情報保護・情報公開審議会と個人情報保護・情報公開審査会がある。2つあるのはなぜか。

公契約条例検討委員会は改選の予定がないのに、女性が1人しかいない。設置された時に、男女共同参画の推進について認識されたと思うのだが、女性委員が少ない。公契約条例検討委員会なので、労働者や事業者からも委員が出ていると思う。委員選任についての考え方はどうか。

事務局 審議会については、10年を超える場合は特別な事情がないかぎり、委員を続けることができない。交代することになっている。固定資産評価審査委員会は、審議会でないため、個別のルールがあるかどうかわからないが、ここ最近女性委員がいない。

個人情報に関する審議会については、審議会は制度について審議する会で、審査会は、公開請求、開示請求などに対して妥当であるかどうか審査する会議で、2つ使い分けて事務をおこなっている。公契約条例検討委員会は事業者、労働者といったところで、声をかけた結果、この委員構成となっている。コロナ禍を開けて再び動きだしている。従前から就任していただいている委員を選任いただいている。女性委員は少ない状況であるのが、実体である。

委員 公契約条例検討委員会については、答申が出るまでとなっており、改選がない。事業者、労働者等から就任されている。団体に対してなるべく女性が入るように配慮していただきたい。

委員 備考欄にクオータ制（割り当て制）の対象は審議会・委員会等となっているがそれでよいのか。

事務局 そのとおり。

委員 データとして40%を超えているのは素晴らしい。しかし、各審議会を見ると女性委員が少ないところがある。女性が少ない審議会に対して、どのような働きかけをしているのか。

事務局 委員構成について、各部局から相談等があり、専門職で難しいなど話があるが、1人でも女性委員をいれてほしいと言っている。今年は、女性委員がいない審議会がなかった。

委員 状況の報告が、委員が決まってからの相談となっていたが、事前の相談はあるのか。感覚的に事前なのか。

事務局 実態として、なかなか事前にとすることは難しいが、決裁は必ず当課に回ってくるので、取り組んでいただいていると思っている。意識づけについては進んでいる。

委員 感覚的に事前の相談なのか

事務局 感覚的には事前である。難しいながらも頑張っている。

（2）第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 男性の育児休業の取得が目標を大きく上回ったということだが、何

- 日取得しているのか。
- 事務局 育児休業は、長い人で半年、1年という人もいる。育休という制度を使った人数である。
- 委員 国としても20%から30%が目標であるが、日数が重要である。男女差がある。
- 委員 デートDV予防教室は、学校で行うのか。
- 事務局 中学校が14校、高校は6つある。デートDV予防教室7回実施の目標を定めていたが、3回しかできていない状況。
- 委員 性差医療について、具体的に何をイメージしているのか。
- 事務局 男性特有の病気や女性特有の病気と認識している。相手のことを知っておくということをイメージしている。
- 委員 男性特有の病気女性特有の病気ということで、男性しかない前立腺がん、女性しかない子宮頸がんなどがある。人権担当の部署だけが担当するのは無理だと思う。健康推進課が専門にしているところなので、一緒に考えてほしい。女性の健康に関しては、最近骨太の方針でも言われるようになってきたので、こちらも健康推進課と一緒にやってやればよいと思う。男女共同参画センターだよりよりも、がん検診のところで書いていただくなどが健康センターのお知らせで書いてもらったほうがよいかもしれない。
- 事務局 今、見ていただいているのが第2次男女共同参画プランの中で、できているかどうかということである。10年前はこのような並びだったが、健康推進課と協議をして、次の5年間は、先ほど申し上げたような女性に特化したものではなくて、男女にとって必要なものを新たに盛り込んでいかなければならない。冒頭で市長が申し上げたが、この分野で長く仕事をしていたので、新たな取組を行わなければならないと聞いている。そういうところでご意見をいただければと思う。プレコンセプションケアやリプロダクティブ・ヘルス/ライツなども含め、当課で理解できていない分野もあるので、健康推進課とどのような取組が国から来ているのかなど情報収集と、お互いの課でなにができるのか一緒に考えていきたい。
- 会長 同じところを質問しようと思っていたが、ジェンダーの学びがあいまいなときに、性差医療を取り上げるとギャップがある。第3次のプランで、宝塚市がどうあげていくのか。行政の中で先端をいくのではないかと思う。

(3) 第3次宝塚市男女共同参画プランの策定について

- 委員 計画の位置づけがかかれているが、国の計画があって、県の計画があって、市の計画がある。県と市はほぼ同時進行となる。県から通知があるかもしれないが、どうやってマッチングをされるのか。
- 事務局 現在、国は骨子案をもとに策定中である。第6次男女共同参画計画

の中では、生涯にわたる健康やなども重点的にやっていくものとなっている。その辺は意識していかなければならない。県も公職参画など、統計的なものを作成している。連動して動いているので、どこかで落とし込まなければならない。できるだけ最新の情報を取り入れたい。特化したものにすると、国の計画に乗っているかという点もある。

委員 市は市の問題があつての特徴があるのはわかるが、方針がずれるとか、県がこういったことを落とし込んでほしいということもある。同時並行というのが、どうしても難しいのではと思っていた。そこは市で調整するということによいか。

事務局 そのような認識である。また、本市のプランは第6次宝塚市総合計画と合わせている。第2次男女共同参画プランでは、基本理念は4つであった。総合計画では市の施策はすべての分野で男女共同参画を意識する体系となっているので、第3次男女共同参画プランでは基本理念は1つにしている。

委員 第2次男女共同参画プランの施策の方向などは、第3次男女共同参画プランで基本目標に変わっている。表題かかわっている。同じことか。

事務局 第2次男女共同参画プランでは、方針の部分が条例となっている。どのような方向になるか目標のほうに分かりやすいので、その部分も変更している。

委員 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに、プレコンセプションケアが新たに入ってきた。少子化対策もあるかと思うが、産むことだけではなく、産むか産まないかについては、自由に選択できるほうがよい。

会長 産まない選択もできるということである。

委員 性的マイノリティの調査とあるが、性的マイノリティの推進とか性的マイノリティの理解といった表現があり、これでは言葉の使い方がおかしい。セクシュアルマイノリティの理解に関する啓発という表現になるのではと思う。

男性の育休の目標が85%となっているが、取得率についての追求というのは必要なくなっているのではないか。部署によって取得しにくいところがあったりすると思うので、日数によった目標のほうが望ましい。市民意識調査では家事育児の平等感が17.5%しかない。男性の育休があるといっても、平等感が得られてない。そのあたりを考えたほうがよい。

デートDV予防教室の目標数値が7回から5回に減少している。実際に行ったのは5校程度だったということだったが、10代のDVや性暴力被害等が起きている。中高生に対するデートDV防止講座は必要だ。全校に声をかけて、年1回でも行ってほしい。女性支援相談室について、宝塚市では相談員は何人か。正規職員なのか。

事務局 性的マイノリティの調査の内容まで、把握していないが、学校教育

担当に確認したい。新任職員に対して性的マイノリティの啓発冊子を使って啓発している。保育所でなどで、授業の実践をしているかというところなので、確認したい。

委員 表現を検討いただきたい。性的マイノリティの推進状況調査では、違和感がある。修正が必要である。

事務局 男性の育休は、以前は何日といった単位でしか取得できなかったが、現在は月単位で取得している。人材育成課と協議し目標数値として検討したい。女性支援相談室について、令和7年（2025年）4月より1人を増員した。デートDV予防教室については、実績に合わせている。予算の関係もあるが実施したい。目標の5校は、学校単位で希望をだしてもらっている。養護教諭からの希望であり、入り口が養護教諭からとなるので、学校として学習機会としてほしいと考えている。

会長 表記については行政用語で記載しているので、市民に伝わりやすい用語にしたいとのことである。委員から教えてもらいたい。

委員 廃止する事業は他の課でやっているためとあるが、新規の事業の中には、他の課で実施しているものもある。ビジョンについて教えてもらいたい。

議題1に戻るが、民生・児童委員は男性が少ない。女性が多すぎて困っているという課題もある。

事務局 削除項目は他事業でやっている分野であるが、事務局で今後5年、10年先に必要となってくるのではないかという項目は、今後も実施する。市でできるような事業についてはやっていこうと思う。また、他課とも検討しているものもある。第2次男女共同参画プランを踏まえて、上げさせていただいている。全庁的に進めていくことを意識している。

削除しているところも、言い方を変えているところもある。総合計画とも関連するので、シンプルにしている。

国の6次男女共同参画計画でも、女性の健康について加えられている。男性も含めて、生涯を通じた健康への支援を行っていききたい。

委員 全体的な所感であるが、事業が細分化されているためにわからなくなっているところもあるのではないかと思う。柔軟にできることもあると思う。具体的に何をしているのかわかりづらい。もっとわかりやすい文章にして、市民が見てもわかるものしてほしい。DVで女性の相談件数の話がでた。民生児童委員に男性が少ないという話もでたが、男性がここに参画するための事業についてもメッセージをだしてほしい。女性の施策を入れるというのはすごくわかるが、これを男性が見ると入っていけない。「ここに来るといいことあるよ」ということで、男性に対するメッセージを出してもらえたらと思う。男性が言葉で話せる場所、安心して行ける場所が必要というよ

うな視点をもって入れてもらえばうれしい。

事務局 市民の人に見てわかりやすいようにしたいと考えている。行政がつくるプランはどうしても総花的になってしまう。細かく書いてわからないという意見も聞く。どういうものかいいのか検討したい。DV相談は男性も受けていただける。女性のための相談はあるが、男性相談はない。今後この点が大事になってくるということは、議会でも意見がでているので、ご意見を踏まえて考えたいと思う。

委員 男性の育休について、10年前は取得率が低かった。取得率を上げるという点が重要視されていたが、今は取得率が上がってきているので、次の計画では日数に焦点をあててほしい。女性職員の管理職への登用について、まずは監督職を増やす取組や研究を行ってほしい。児童扶養手当について、国のほうで行っている事業だが、次のプランで、何をやっていくのか。何を目的としてやっていくのかが大事である。新規事業の包括的性教育について高く評価している。今、性教育がきちんとなされていない。学習要領を超えて、指導してはいけないということではない。この点は重要なことだがなかなか指導要領を超えた指導はなされていない。今行われている性教育で足りていないところは、性行為について教えないことだ。性行為について年齢に応じて教えていくということが必要だ。宝塚市においては、しっかりやっていただきたい。それをやることによって、感情と性行為の関係も教えることもできる。同意と性行為についても教えられる。ぜひ、包括的性教育を推進していただきたい。

事務局 男性の育休について、今後は取得目標を日数にするなど考えたい。女性管理職について人事部門がアンケートを取っていて、どのようなことが障壁になっているか考えている。解決しながら、性別にとらわれず活躍してほしい。児童扶養手当について、子ども部局と今後の目標について考えたい。包括的性教育については、議会でも3年前に質問があった。教員の学習がついていっていないというところがあり、今後の課題ということだった。この分野は市によって温度差がある。宝塚市では男女共同参画部門から挙げたが、教育委員会と協議したい。

委員 学校園における包括的性教育の実施については評価する。包括的性教育には、人権の尊重、ジェンダー平等、暴力の禁止、安全の確保といった概念があり、DV防止もプレコンセプションケアもジェンダー平等の視点で教えることになるので、教育委員会が課題だということではないか。教育分野だけではできないのではないのかもしれない。健康推進課と人権平和・男女共同参画課と教育委員会と3つ合わせて取り組んでいただきたい。そうなってくると、デートDV防止講座の実施も進められると思う。市として展開できるので、進んでやっていただきたい。

フェムテックは、女性の健康課題の理解の浸透だが、フェムテックという言葉については、女性の健康課題に取り組むためのテクノロジーという言葉になる。女性の健康課題では齟齬があるのかなと思う。フェムテックは理解するものではなくて、活用するものになる。

プレコンセプションケアは、妊娠についての正しい知識で、妊娠してほしいということではなく、男性のプレコンセプションケアもある。産まない人もプレコンセプションケアもある。少子化対策ではないことを前面に出していかなければならない。

事務局 フェムテックについて、市の包括連携の中で何ができるのではないかと考えたい。

委員 選択的夫婦別氏制度の理解の浸透について、「男女間の対等な関係向上につなげる」という部分は、誰もが反対しないが、「夫婦それぞれが自分の姓を名乗り続ける選択肢がひろがる」という点について選択的夫婦別氏制度を導入する方向で取り組むのか。国においても進んでいない分野で、反対する人がいる状況である。これを宝塚市として取り組むのはどうかと思う。

事務局 これをプランにいれるかどうか決めていない。あくまでも案である。社会課題として表記させていただいた。

委員 具体的に何をするのかかわからない。5年間でどのくらい達成できるのか。できないことをやれというのもおかしい話だが、現実性のない案についてはいかがかと思う。重要なところは具体的にやってほしい。市だけでできるものではなく、市民を巻き込んでどうか。セミナーをするのに、コンペをさせてもいいのではないかな。コンペしたい市民は多いと思う。そういった方々の案を集めて、事業をやってもらえると、市民の活発的な活動になるのではと思う。

事務局 全体的なアンケート「市が男女共同参画に関する施策を行っているか」に関しては数値もあがってきている。方向性は間違っていないのではと考えている。クオータ制など進んだ事業もあるか、女性の健康などでできていない部分もある。

委員 第2次男女共同参画プランでは重点施策がある。それがどれなのか明記してほしい。推進状況がどうだったから、第3次男女共同参画プランでどうなっているのかといったことについて説明してほしい。

第2次男女共同参画プランにある庁内の推進体制の充実について、知っている限り他市ではこの項目を入れていない。これがあることで、プランの進捗状況の報告で、こういう結果になったということが、審議会で報告される。他市では進捗状況について質問することで、知らされる。おそらく進捗状況の評価のときに、庁内の推進体制の充実が入っていないと調査対象にならない。例えば、審議会委員での女性の割合について、どういうことをやっていったらいいのかということが、庁内でネットワークがあれば調整が行われて、明らかになる。話

し合われているという結果を審議会で報告をすることがある。計画の中で施策の体系に入れてもらうということが、必要だと思う。また、宝塚市の特徴であるということであるということも言えるので、施策の体系の中に残していただきたい。

会長 宝塚市の特徴であると、わかりやすく委員から説明いただいた。

委員 第2次男女共同参画プランから第3次男女共同参画プランへどう変わったのか示してほしい。第2次男女共同参画プランから継続して行う部分については、なぜ継続してやる必要があるのかを、新たな項目については、なぜ第3次男女共同参画プランで重点を置くのか説明してほしい。

会長 まだご意見がある場合は、事務局へ連絡してほしい。行政用語がわかりにくいので、わかりにくいと思うことがあったら、教えてほしい。人権を意識したところも教えてほしい。

事務局 次回の審議会は、9月の末から10月初旬を考えている。その後11月初旬に第3回審議会を実施したい。

平易な文言にすることが必要である。そもそも、第3次男女共同参画プランという名称自体がかたいので、ニックネームのようなものがあればアイデアをいただきたい。